【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第18期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	ジオリーブグループ株式会社
【英訳名】	GEOLIVE Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　植　木　啓　之
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目３番４号
【電話番号】	03-4582-3380
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長　　今　川　毅
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目３番４号
【電話番号】	03-4582-3380
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長　　今　川　毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 中間連結会計期間	第18期 中間連結会計期間	第17期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	90,099	115,143	185,754
経常利益	(百万円)	1,350	1,373	3,025
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	1,087	1,546	2,136
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	1,215	1,308	2,368
純資産額	(百万円)	24,169	25,878	24,998
総資産額	(百万円)	85,688	94,483	96,152
１株当たり中間(当期) 純利益	(円)	81.91	116.49	161.02
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	28.1	27.3	25.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,613	1,336	3,560
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	487	1,088	△490
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,779	△2,197	△5,128
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	16,401	15,249	15,022

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３ 当中間連結会計期間の１株当たり中間純利益については、算定上の基礎となる期中平均株式数から控除する自己株式数に、従業員向けインセンティブ・プランの信託口が所有する当社株式を含めております。
４ 当中間連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に、企業の設備投資等に持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、主要国における金融政策や通商政策の動向に加え、継続する物価上昇による個人消費への影響等の不安定要素は多く、依然として先行きの見通せない状況が続いております。

当住宅関連業界におきましては、建設費用が高止まりする中、中東情勢の混迷に起因していた一部資材の欠品や納期遅延の影響は一段落したものの、金利上昇に伴う需要の停滞等により、業界全体として力強さを欠く厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中で当社グループは、本年度よりスタートした新たな中期経営計画の初年度として、本計画のテーマである「Dynamic Capability 2.0 企業変革力を強化し、次代を切り拓く企業グループの基盤をつくる。」の達成に向け、成長領域と定義したエネルギー関連商材等への取組みや、重点領域と定義したマンション買取再販事業者への販売、サッシ事業の強化等を推進してまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における業績は、売上高が115,143百万円（前年同期比27.8%増）、営業利益が734百万円（前年同期比19.1%減）、経常利益が1,373百万円（前年同期比1.7%増）となりました。なお、親会社株主に帰属する中間純利益については、固定資産売却益622百万円及び投資有価証券売却益732百万円を特別利益として計上したこと等から1,546百万円（前年同期比42.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比して1,668百万円減少の94,483百万円となりました。これは主として、棚卸資産が1,122百万円増加した一方で、売上債権が1,923百万円、投資有価証券が465百万円減少したことによるものであります。

負債については、前連結会計年度末に比して2,548百万円減少の68,605百万円となりました。これは主として、仕入債務が1,334百万円、長期借入金が1,150百万円減少したことによるものであります。

純資産については、前連結会計年度末に比して879百万円増加の25,878百万円となりました。これは主として、利益剰余金が1,092百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末から1.4ポイント増加の27.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末から227百万円増加し、15,249百万円となりました。

営業活動の結果、資金は1,336百万円の増加（前年同期は1,613百万円の増加）となりました。これは主として、税金等調整前中間純利益が2,487百万円あった一方で、棚卸資産の増加が1,122百万円あったことによるものであります。

投資活動の結果、資金は1,088百万円の増加（前年同期は487百万円の増加）となりました。これは主として、有形固定資産の売却による収入が786百万円あったことによるものであります。

財務活動の結果、資金は2,197百万円の減少（前年同期は2,779百万円の減少）となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出が1,623百万円あったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更等はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当中間連結会計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(8) 仕入、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、仕入、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(9) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。また、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等に著しい変更はありません。なお、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

(10) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当中間連結会計期間において、資本の財源及び資金の流動性の方針について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,767,052	13,767,052	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	13,767,052	13,767,052	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日	―	13,767,052	―	850	―	294

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町１丁目３－２	4,021	30.12
足立　建一郎	東京都大田区	1,040	7.79
ジオリーブグループ社員持株会	東京都港区新橋６丁目３－４	850	6.37
梅崎　紀枝	横浜市鶴見区	518	3.89
ＤＡＩＫＥＮ株式会社	大阪府大阪市北区中之島３丁目２－４	429	3.22
株式会社ユーエム興産	横浜市鶴見区岸谷３丁目７－47	424	3.18
伊藤忠建材株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町１－４	406	3.04
梅崎　興司	横浜市鶴見区	327	2.45
ＳＭＢ建材株式会社	東京都港区虎ノ門２丁目２番１号	302	2.26
吉野石膏株式会社	東京都千代田区丸の内３丁目３ー１	298	2.23
計	―	8,619	64.56

(注)　上記のほか当社所有の自己株式416千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　416,500	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,319,100	133,191	―
単元未満株式	普通株式　31,452	―	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,767,052	―	―
総株主の議決権	―	133,191	―

(注) １　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。
２　「完全議決権株式(その他)」の中には、従業員向け株式交付信託の財産として㈱日本カストディ銀行（信託口）が保有する株式60,000株（議決権600個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ジオリーブグループ株式会社	東京都港区新橋６丁目３－４	416,500	-	416,500	3.0
計	―	416,500	-	416,500	3.0

(注)　上記「自己名義所有株式数」には、従業員向け株式交付信託の財産として㈱日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式株は含まれておりません。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1)新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)	就任年月日
取締役	鎌田　隆	1963年７月23日生	1986年４月 2014年４月 2017年１月 2021年１月 2021年３月 2023年１月 2024年１月 2025年11月 2026年６月	住友林業㈱入社 同社木材建材事業本部　九州支店長 同社木材建材事業本部　大阪営業部長 同社木材建材事業本部　東京営業部長 同社理事木材建材事業本部　東京営業部長 同社理事木材建材事業本部　副本部長 兼 東京営業部長 同社理事木材建材事業本部　副本部長 同社理事（現任） 当社出向　執行役員社長特命事項担当 当社取締役(現任)	(注)２	ー	2026年６月25日
取締役	黒川　朝晴	1965年２月27日生	1987年４月 2014年10月 2017年２月 2019年４月 2021年５月 2025年７月 2026年４月 2026年６月	三井物産㈱入社 同社事業統括部　投資総括室長 同社コンシューマービジネス本部　生活事業開発部長 同社パフォーマンスマテリアルズ本部　住生活マテリアル事業部長 SMB建材㈱出向　代表取締役社長執行役員 ㈱ジューテック入社　代表取締役副社長 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)２	6	2026年６月25日
監査役	角元　俊雄	1964年４月７日生	1988年４月 2012年10月 2015年４月 2017年４月 2020年６月 2023年１月 2023年３月 2026年６月	住友林業㈱入社 同社秘書室長 住友林業オーストラリア社長 兼 Alpine Industries取締役 住友林業㈱総務部長 同社理事総務部長 同社理事内部監査担当役員付 同社常勤監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)３	ー	2026年６月25日

(注)　１　監査役角元俊雄氏は、社外監査役であります。
　　２　取締役の任期は、就任の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
　　３　監査役の任期は、就任の時から2030年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2)退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	花上　稔	2026年６月25日

(3)異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性13名　女性1名　（役員のうち女性の比率7.1%）

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,822	15,429
受取手形、売掛金及び契約資産	32,166	29,235
電子記録債権	9,903	10,910
棚卸資産	※1 8,408	※1 9,530
その他	3,422	2,124
貸倒引当金	△256	△249
流動資産合計	67,466	66,982
固定資産		
有形固定資産		
土地	11,961	11,817
その他	9,391	9,359
有形固定資産合計	21,352	21,177
無形固定資産		
のれん	1,679	1,423
その他	1,132	918
無形固定資産合計	2,812	2,341
投資その他の資産		
投資有価証券	2,178	1,713
退職給付に係る資産	471	486
その他	1,928	1,807
貸倒引当金	△57	△25
投資その他の資産合計	4,521	3,982
固定資産合計	28,686	27,501
資産合計	96,152	94,483

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,240	21,985
電子記録債務	16,467	26,388
短期借入金	110	-
1年内返済予定の長期借入金	2,126	1,654
未払法人税等	504	1,242
賞与引当金	1,701	1,719
その他の引当金	196	98
その他	5,019	5,109
流動負債合計	59,366	58,198
固定負債		
長期借入金	7,456	6,305
繰延税金負債	814	625
引当金	616	583
退職給付に係る負債	1,119	1,160
その他	1,780	1,731
固定負債合計	11,787	10,407
負債合計	71,153	68,605
純資産の部		
株主資本		
資本金	850	850
資本剰余金	286	355
利益剰余金	23,182	24,274
自己株式	△233	△277
株主資本合計	24,085	25,203
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	662	421
繰延ヘッジ損益	21	19
退職給付に係る調整累計額	152	144
その他の包括利益累計額合計	837	586
非支配株主持分	76	88
純資産合計	24,998	25,878
負債純資産合計	96,152	94,483

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	90,099	115,143
売上原価	77,559	99,386
売上総利益	12,540	15,757
販売費及び一般管理費	※1 11,632	※1 15,023
営業利益	907	734
営業外収益		
受取利息及び配当金	48	51
仕入割引	217	313
不動産賃貸料	137	140
投資有価証券売却益	-	72
その他	119	136
営業外収益合計	522	713
営業外費用		
支払利息	53	50
その他	26	22
営業外費用合計	79	73
経常利益	1,350	1,373
特別利益		
固定資産売却益	141	622
投資有価証券売却益	-	732
負ののれん発生益	117	-
特別利益合計	259	1,354
特別損失		
固定資産売却損	112	42
固定資産除却損	3	50
減損損失	-	147
特別損失合計	115	241
税金等調整前中間純利益	1,494	2,487
法人税、住民税及び事業税	357	1,056
法人税等調整額	38	△128
法人税等合計	396	927
中間純利益	1,098	1,559
非支配株主に帰属する中間純利益	11	12
親会社株主に帰属する中間純利益	1,087	1,546

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	1,098	1,559
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	116	△241
繰延ヘッジ損益	2	△2
退職給付に係る調整額	△2	△7
その他の包括利益合計	116	△251
中間包括利益	1,215	1,308
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,203	1,295
非支配株主に係る中間包括利益	11	12

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,494	2,487
減価償却費	379	642
減損損失	-	147
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△11	△14
賞与引当金の増減額（△は減少）	78	18
受取利息及び受取配当金	△48	△51
仕入割引	△217	△313
支払利息	53	50
固定資産売却損益（△は益）	△29	△579
投資有価証券売却損益（△は益）	-	△804
売上債権の増減額（△は増加）	2,346	1,757
棚卸資産の増減額（△は増加）	△960	△1,122
未収入金の増減額（△は増加）	68	53
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,189	△1,102
その他	170	468
小計	2,133	1,638
利息及び配当金の受取額	52	52
仕入割引の受取額	71	78
利息の支払額	△60	△49
法人税等の支払額	△584	△384
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,613	1,336
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△147	△521
有形固定資産の売却による収入	877	786
無形固定資産の取得による支出	△38	△86
投資有価証券の売却による収入	-	913
敷金及び保証金の差入による支出	△4	△21
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△421	-
その他	222	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	487	1,088
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,360	△110
長期借入れによる収入	1,000	-
長期借入金の返済による支出	△2,161	△1,623
配当金の支払額	△252	△345
その他	△5	△119
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,779	△2,197
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△679	227
現金及び現金同等物の期首残高	17,080	15,022
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 16,401	※1 15,249

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日である株式会社井桁藤、ジオウインテック関東株式会社（旧社名、スミリンサッシセンター株式会社）及び同社の子会社２社については、同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりましたが、連結決算の開示内容の充実を図るため、当中間連結会計期間より連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。

この変更に伴い、当中間連結会計期間は2026年１月１日から2026年９月30日までの９ヶ月間を連結し、中間連結損益計算書を通じて調整しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社グループ会社の所定の従業員（以下「従業員」といいます。）の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的とし、従業員向けインセンティブ・プラン（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）を取得し、当社が、対象期間に在職する従業員のうち一定の要件を充足する者に付与するポイントに相当する数の当社株式が本信託を通じて当該従業員に対して交付される、というインセンティブ・プランです。当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、従業員の役職等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末において82百万円、60,000株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
商品及び製品	4,755百万円	5,092百万円
販売用不動産	2,430　〃	2,376　〃
未成工事支出金	1,222　〃	2,061　〃

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
運賃及び荷造費	1,333百万円	1,653百万円
貸倒引当金繰入額	△11　〃	△14　〃
給料	3,509　〃	4,785　〃
賞与引当金繰入額	1,342　〃	1,358　〃
退職給付費用	205　〃	238　〃

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	16,578百万円	15,429百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△177　〃	△179　〃
現金及び現金同等物	16,401百万円	15,249百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	252	19	2025年３月31日	2025年６月27日

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月４日 取締役会	普通株式	利益剰余金	318	24	2025年９月30日	2025年11月28日

３．株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	345	26	2026年３月31日	2026年６月26日

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月９日 取締役会	普通株式	利益剰余金	400	30	2026年９月30日	2026年11月30日

(注)　配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

３．株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、全セグメントに占める「住宅資材販売事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

2026年１月５日に行われた株式会社井桁藤、ジオウインテック関東株式会社（旧社名、スミリンサッシセンター株式会社）との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当中間連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額1,216百万円は、会計処理の確定により503百万円減少し713百万円となっております。

(収益認識関係)

(収益の分解情報)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間　(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	セグメント区分		合　計
	住宅資材販売	その他	
財又はサービスの種類別			
合　板	5,121	―	5,121
建　材	37,064	―	37,064
住宅設備機器	21,316	―	21,316
建材販売店・住宅会社等	63,503	―	63,503
ＤＩＹ商品　(注)	2,795	―	2,795
住宅資材販売その他	17,797	―	17,797
その他	―	6,004	6,004
顧客との契約から生じる収益	84,095	6,004	90,099
外部顧客への売上高	84,095	6,004	90,099

(注) ホームセンター等へ販売した合板、建材、住宅設備機器等が含まれております。

当中間連結会計期間　(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	セグメント区分		合　計
	住宅資材販売	その他	
財又はサービスの種類別			
合　板	6,137	―	6,137
建　材	56,787	―	56,787
住宅設備機器	23,581	―	23,581
建材販売店・住宅会社等	86,506	―	86,506
ＤＩＹ商品　(注)	3,116	―	3,116
住宅資材販売その他	19,356	―	19,356
その他	―	6,164	6,164
顧客との契約から生じる収益	108,979	6,164	115,143
外部顧客への売上高	108,979	6,164	115,143

(注) ホームセンター等へ販売した合板、建材、住宅設備機器等が含まれております。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	81円91銭	116円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,087	1,546
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,087	1,546
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,271	13,278

(注) 1　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2　株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当中間連結会計期間14,098株であります。

２ 【その他】

第18期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月９日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　400百万円
② １株当たりの金額　30円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年11月30日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

ジオリーブグループ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井　指　　亮　一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桒　原　　真　郷

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジオリーブグループ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジオリーブグループ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が

国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。